

索道安全報告書(令和4年度)

令和4年運行リフト

バトウチェア

アルツエクスプレス

ファーストチェア

ホワイトバレーチェア

ブラックバレーエクスプレス

ロックチェア

霧氷チェア

内容

- 基本方針
- 安全管理体制
- 輸送の安全確保のための取り組み
- 故障等の発生状況とその再発防止処置
- 利用者の皆さまの連携とお願い
- 連絡先

基本方針

総支配人は、安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、索道施設及びスタッフを総合活用して輸送の安全を確保するための管理方針を具体的に定める。

1. 一致団結して輸送の安全確保に努めます。
2. 輸送の安全に関する法令及び本規定の他、関連する実施細則をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
4. 職務の実施に当たり、推測にとらわれず確認励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱をします。
5. 事故、災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに、安全適切な処置をとります。
6. 情報は迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

安全管理体制

1. 総支配人は、輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
2. 総支配人は、輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理を確認する。
3. 総支配人は、索道事業の遂行に際し、設備、運行、要員、投資、予算その他の必要な計画の策定において、次条に掲げる者その他必要な責任に対し、安全性及び実現可能性の観点から検証を行わせる。
4. 総支配人は、輸送の安全確保するため、索道事業の実施及び管理の状況を把握し、必要な改善を行う。
5. 総支配人は、輸送の安全に関する改善施策の決定に際しては、ユニットディレクターのその職務を行う上での意見を尊重する。
6. 総支配人は、事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態（以下、「事故、災害」という）規模の内容に応じ、対策方法その他必要な事項をスタッフ等に周知・徹底する。

安全管理体制

取締役総支配人

取締役総支配人

輸送の安全に関する最終的な責任を負う。

安全統括管理者

安全統括管理者（スキー場支配人兼務）

索道事業の輸送の安全に関する業務の統括をする。

索道技術管理者

索道技術管理者

索道統括管理者の指揮の下、索道の運行管理及び索道施設の保守管理その他の技術上の事項に関する業務を統括する。

索道技術管理員

索道技術管理員

索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務の補助を行う。

輸送の安全確保のための取り組み

1. 夏期整備実施内容

当社では、索道施設の夏期整備計画を立て安全の維持・設備保持のため、毎年整備、点検を実施しております。

点検・整備内容

【通常整備】

- ・リフト支柱点検
全運行リフト
- ・機械室整備
全運行リフト
- ・減速機潤滑油クリーニング整備
全運行リフト
- ・油圧緊張作動油クリーニング整備
全運行リフト

【特別整備】

- ・握索機分解点検
ブラックバレーエクスプレス
- ・アルツエクスプレス緊張ユニット新規更新
- ・ファーストチェアセーフティーバー取り付け
- ・ロックチェア(旧第8ペアリフト)再稼働による整備

握索機分解点検



機械室整備



2. 従業員教育

当社では、輸送や皆様の安全に役立つよう、シーズン営業開始前に施設及び取扱いについての安全教育を実施しております。

- ・マニュアル説明
- ・緊急時救助訓練

マニュアル説明後に、実際に索道事故や災害を想定した救助訓練を行います。



故障等の発生状況とその再発防止処置

1. 索道運転事故(索道人身傷害)

報告した事例はありません。

2. 災害(地震や暴風雨、豪雪)

今年度災害による運行停止はありません。

なお強風、豪雪による運行停止は以下の通りです。

リフト名	(日)	リフト名	(日)
バトウチェア	1	ブラックバレーエクスプレ	1
アルツエクスプレス	1	ロックチェア	2
ファーストチェア	0	霧氷チェア	4
ホワイトバレーチェア	1		

3. インシデント(事故の兆候)

今年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

4. 行政指導

今年度、国土交通省からの行政指導はありません。

利用者の皆さまの連携とお願い

1. リフト乗車時の注意事項

- ・初心者のお客様で、リフト乗車に不安があるお客様は、その旨を係員に申し出てください。
ご乗車をサポート致します。
- ・リフト上は喫煙及び飲食は不可となっておりますので、お願い致します。
- ・リフトの線下は滑走できません。万が一滑走し、雪崩やお客様の板の落下による怪我をされた場合などは、禁止区域滑走の処置対応になります。
- ・リフトからの飛び降りや揺らすのは厳禁です。ロープが支柱にあるローラーから外れて大事故になる可能性がありますし、前後にご乗車されている他のお客様の転落につながる可能性があります。
- ・ウェアや携帯品がリフトに引っ掛かる事がありますので、注意してください。
- ・乗降の際は必ず係員の指示に従ってください。
- ・リフトなど運行に支障をきたす風や雷等により停止する場合があります。お客様の安全を第一に考えての処置となりますので、そうした場合は係員の指示に従い、速やかに安全区域へと移動願います。

お客様からの声や頂いたクレーム等を大切に、それらを運営に活かし、より信頼性の高い事業にしたいと、下記に記す連絡先に何なりとご連絡頂きます様宜しくお願い申し上げます。

連絡先

〒969-3202

耶麻郡磐梯町大字更科字清水平6838-68

磐梯リゾート開発株式会社

星野リゾート アルツ磐梯

TEL 0242-74-5000 Fax 0242-74-5149

索道安全報告書(令和4年度)

令和4年運行リフト

デビルキャットチェア
フォレストキャットチェア
エキサイトキャットチェア
ディープキャットチェア
フレンドリーキャットチェア

内容

- 基本方針
- 安全管理体制
- 輸送の安全確保のための取り組み
- 故障等の発生状況とその再発防止処置
- 利用者の皆さまの連携とお願い
- 連絡先

基本方針

総支配人は、安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、索道施設及びスタッフを総合活用して輸送の安全を確保するための管理方針を具体的に定める。

1. 一致団結して輸送の安全確保に努めます。
2. 輸送の安全に関する法令及び本規定の他、関連する実施細則をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
4. 職務の実施に当たり、推測にとらわれず確認励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱をします。
5. 事故、災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに、安全適切な処置をとります。
6. 情報は迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

安全管理体制

1. 総支配人は、輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
2. 総支配人は、輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理を確認する。
3. 総支配人は、索道事業の遂行に際し、設備、運行、要員、投資、予算その他の必要な計画の策定において、次条に掲げる者その他必要な責任に対し、安全性及び実現可能性の観点から検証を行わせる。
4. 総支配人は、輸送の安全確保するため、索道事業の実施及び管理の状況を把握し、必要な改善を行う。
5. 総支配人は、輸送の安全に関する改善施策の決定に際しては、ユニットディレクターのその職務を行う上での意見を尊重する。
6. 総支配人は、事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態（以下、「事故、災害」という）規模の内容に応じ、対策方法その他必要な事項をスタッフ等に周知・徹底する。

安全管理体制

- | | |
|----------------|---|
| <u>取締役総支配人</u> | 輸送の安全に関する最終的な責任を負う。 |
| <u>安全統括管理者</u> | 索道事業の輸送の安全に関する業務の統括をする。 |
| <u>索道技術管理者</u> | 索道統括管理者の指揮の下、索道の運行管理及び索道施設の保守管理その他の技術上の事項に関する業務を統括する。 |
| <u>索道技術管理員</u> | 索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務の補助を行う。 |

輸送の安全確保のための取り組み

1. 夏期整備実施内容

当社では、索道施設の夏期整備計画を立て安全の維持・設備保持のため、毎年整備、点検を実施しております。

点検・整備内容

【通常整備】

- ・リフト支柱点検
全運行リフト
- ・機械室整備
全運行リフト
- ・減速機潤滑油クリーニング整備
全運行リフト

【特別整備】

- ・フレンドリーキャットチェア油圧緊張ユニット・シリンダー新規更新
- ・ディープキャットチェア非常制動機ユニットオーバーホール
- ・ディープキャットチェア支えい索交換

2. 従業員教育

当社では、輸送や皆様の安全に役立つよう、シーズン営業開始前に施設及び取扱いについての安全教育を実施しております。

- ・マニュアル説明
- ・緊急時救助訓練

マニュアル説明後に、実際に索道事故や災害を想定した救助訓練を行います。

故障等の発生状況とその再発防止処置

1. 索道運転事故(索道人身傷害)

報告した事例はありません。

2. 災害(地震や暴風雨、豪雪)

今年度災害による運行停止はありません。

なお強風、豪雪による運行停止は以下の通りです。

リフト名

デビル	フォレスト	エキサイト	ディープ	フレンドリー
0日	0日	2日	1日	2日

3. インシデント(事故の兆候)

今年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

4. 行政指導

今年度、国土交通省からの行政指導はありません。

利用者の皆さまの連携とお願い

1. リフト乗車時の注意事項

- ・初心者のお客様で、リフト乗車に不安があるお客様は、その旨をスタッフに申し出てください。
ご乗車をサポート致します。
- ・リフト搭乗中は喫煙及び飲食は不可となっております。
- ・リフトの線下は滑走できません。万が一滑走し、雪崩やお客様の板の落下による怪我をされた場合などは、禁止区域滑走の処置対応になります。
- ・リフトからの飛び降りや揺らすのは厳禁です。ロープが支柱にあるローラーから外れて大事故になる可能性がありますし、前後にご乗車されている他のお客様の転落につながる可能性があります。
- ・ウェアや携帯品がリフトに引っ掛かる事がありますので、注意してください。
- ・乗降の際は必ず係員の指示に従ってください。
- ・リフトなど運行に支障をきたす風や雷等により停止する場合があります。お客様の安全を第一に考えての処置となりますので、そうした場合は係員の指示に従い、速やかに安全区域へと移動願います。

お客様からの声や頂いたクレーム等を大切に、それらを運営に活かし、より信頼性の高い事業にしたいと、下記に記す連絡先に何なりとご連絡頂きます様宜しくお願い申し上げます。

連絡先

〒969-2701
福島県耶麻郡北塩原村大字檜原字猫魔山1163番地
株式会社猫魔リゾート
星野リゾート 猫魔スキー場
TEL 0241-32-3001 Fax 0241-32-3009